



第 19 回人事院総裁賞を受賞した水産庁九州漁業調整事務所漁業取締グループ (P.7)

CONTENTS

平成 19 年の漁獲可能量 (TAC) 及び 漁獲努力可能量 (TAE) について	2
資源管理部管理課資源管理推進室	
今後の遊漁施策の検討に向けた釣り人の 意見の募集の結果について	3
資源管理部沿岸沖合課	
漁政課広報からのお知らせ (九州漁業調整事務所漁業取締グループが人事院総裁賞を受賞)	7
漁政部漁政課	
回遊魚	7
増殖推進部漁場資源課長 小田 巻 実	
平成 18 年 11 月分のプレスリリース	8

平成19年の漁獲可能量(TAC)及び漁獲努力可能量(TAE)について

資源管理部管理課資源管理推進室

平成18年11月10日、農林水産大臣は水産政策審議会の意見を聴いて「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画(以下「基本計画」という)」を変更し、平成19年の漁獲可能量(TAC)及び漁獲努力可能量(TAE)を決定した。



水産政策審議会第28回資源管理分評会(11月10日)

1. 平成19年のTAC

TACはその対象となる水産資源の動向と他の資源との関係等を基礎とし、漁業経営その他の事情を勘案して定めることとされている。これに従い、平成19年のTACについては、水産庁が独立行政法人水産総合研究センターに委託してとりまとめた最新の資源評価を基に、同日に併せて決定したTACの設定に係る「中期的管理方針」の主旨を踏まえ、漁業経営等の事情をも勘案して、各対象資源毎に数量を設定した。

その結果、TAC管理対象7魚種のうちずわいがにについては、主漁場の日本海西部海域で資源が増加していることから、前年を上回る数量を設定した。さんまについては、将来に亘って安定した供給を確

保する観点から前年と同じ数量とした。すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいかについては、資源状況を勘案して前年を下回る数量を設定した。

2. さば類の管理期間の変更

さば類については、漁業者等から出された漁期に即した管理期間設定の要望を踏まえ、資源管理と漁業経営の更なる両立を図る観点から、従来1月～12月であった管理期間を変更し、平成18年漁期より、当該管理期間を7月～翌年6月とした。

なお、管理期間を変更したことに伴う新たな平成18年TAC数量(7月～翌年6月)については、19年1月～6月の許容漁獲可能量を新たに算定し、これを18年1～12月の現行の許容漁獲可能量に加え、さらに、18年の1～6月の漁獲実績を差し引くことにより算定した。

3. 中期的管理方針の設定

漁業経営にも配慮した安定的な資源管理に資することを目的として、基本計画中に向こう5年程度を目安とした「中期的管理方針」を各TAC対象魚種毎に定めた。

4. するめいかTACの配分率見直し

TACの大臣管理及び知事管理への配分については、最近の漁業実態を反映させるため、従来から直近3年間の漁獲比率を用いる等の方法で3年毎に見直すこととしている。するめいか以外の魚種については、昨年見直しを行ったところであるが、するめいかについてはその他の魚種より1年遅れて本年見直しを行った。これはするめいかのTAC管理が他の6魚種より1年遅れて(平成10年)スタートしたことによるものである。

5. 平成 19 年の TAE

TAE は TAC 同様、水産資源の動向と他の資源との関係等を基礎とし、漁業の経営その他の事情を勘案して定めることとされている。TAE 管理の対象とする漁獲努力量の指標は、操業隻数と操業日数の積である操業隻日数としている。TAE 管理は資源回復計画と一体とした運用を行うこととしており、具体的には、資源回復計画に基づき関係漁業者が行う減船、休漁、保護区域の設定などの漁獲努力量の削減を行った場合、漁獲努力量を削減する部分以外で漁獲圧力が強まる可能性があり、これでは、資源回復計画による漁獲努力量削減効果が阻害されることとなるため、漁獲努力量の増加を抑制することを目的に、漁獲努力量の上限を設定するといった運用を行っている。

なお、平成 19 年漁獲努力可能量 (TAE) の配分については、別表 2 のとおりである。

表1 平成18年及び平成19年のTAC

第1種特定 海洋生物資源	漁獲可能量		管理の対象 となる期間
	平成18年	平成19年	
さんま	28.6万トン	28.6万トン	1月～12月
すけとうだら	24.7万トン	21.9万トン	4月～3月
まあじ	42.0万トン	32.0万トン	1月～12月
まいわし	6.0万トン	3.5万トン	1月～12月
まさば及びごまさば	58.8万トン	54.4万トン	7月～6月
するめいか	35.9万トン	32.2万トン	1月～12月
ずわいがに	7,113トン	7,224トン	7月～6月

(注) 平成18年のまさば及びごまさばについては、期間変更後の数量である。

表2 平成18年及び平成19年のTAE

第2種特定 海洋生物資源	漁獲努力可能量	
	平成18年	平成19年
あかがれい	22,320	22,320
いかなご	616	616
さめがれい	63,278	62,818
さわら	137,864	123,674
とらふぐ	7,953	7,953
まがれい	10,350	10,288
まこがれい	16,260	16,260
やなぎむしがれい	70,206	69,346
やりいか	—	342

今後の遊漁施策の検討に向けた釣り人の意見の募集の結果について

資源管理部沿岸沖合課

現在、水産庁では、遊漁者、遊漁船業者及び漁業者の各団体と協力して、遊漁と漁業の調整のあり方について検討しています。

釣り人の遊漁に係わる施策に対する考えは様々で、釣り人の考えを把握することは、今後、遊漁施策を検討していく上で不可欠です。

このため、本年7月28日から9月15日までの間、今後の遊漁施策の検討の参考とするため、多様な価値観を有する遊漁者(釣り人)のニーズや意識を把握するための調査を実施しました。期間中、891名の方からご意見をいただきました。調査にご協力頂いた釣り人の皆様には厚くお礼申し上げます。本欄では、11月15日に公表した調査結果をご紹介します。

調査は、農林水産省意見聴取システム、郵便及び

電子メールにより、釣り人が自由に記述できる様式により意見の募集を行いました。このうち、郵便及び電子メールにより回収された意見については、予め各意見の内容を所定の調査票の様式に転写した上で分析する必要があり時間を要することから、本結果には含めず、今後の全体取りまとめに併せて分析することとしました。従って、本報告は、農林水産省意見聴取システムにより回収された意見について分析をした「速報(暫定版)」という形となっています。

分析は、寄せられた意見(テキスト情報)からの情報集約法として近年、進展してきたテキストマイニング法により、自由記述された各意見を意味を持つ最小単位の文字列である単語に分解し、キーワード化を行い、重要と思われるキーワードについて頻

度の算出を行うことにより、釣り人の意見の傾向を分析しました。

出現頻度の高いキーワードを含む意見について、その趣旨を類型化したところ、概ね 11 の論点に整理されました。それらを見ると、これまでも個々の釣り場で取り上げられてきた意見や問題が多く記載されている感じを持ちます。なお、調査実施に当たっては、その告知が釣り雑誌や在京スポーツ新聞（釣り欄）を中心に展開されたこと、ホームページやインターネットからの意見提出が主体となっていることから、回答者の属性（年代、居住地など）や意見に偏りがあるとの指摘もあるかもしれません。

現在、日本の釣り人口は 1,400 万人とも言われており、今回寄せられた 891 名の釣り人の意見が、日本の釣り人全体の意識を代弁しているとは出来ません。しかし、釣りに関する施策、釣りと行政の関わりといった内容について、行政庁が自由記述によりこれだけ具体的な意見を集めたのは、おそらく初めてのケースだと思いますし、これまでその組成や考え方が多様すぎて「つかみどころのない集団（勢力）」として見られていた釣り人の意見が、今回のような形で収集されたことは大きな意味を持つと考えています。

今回の調査に寄せられた意見は、釣り人の意見を反映した「遊漁（釣り）の現状と課題」を行政が把握・理解するためのヒントになるはずです。調査結果をさらに詳細に分析し、その結果が釣りに関する施策の展開の参考となり、この国の釣りがよい方向に向かうために活用されることを期待しています。

今後、すべての意見について、テキストマイニング法によるキーワード分析と個々のキーワードの組み合わせ等を解析し、この調査における意見の全体像を取りまとめ、改めて皆様にご報告する予定です。

「今後の遊漁施策の検討に向けた釣り人の意見の募集」の結果速報（暫定版）

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

遊漁と漁業の調整のあり方など今後の遊漁施策の検討に資するため、多様な価値観を有する遊漁者（釣り人）のニーズや意識の把握を目的とする。

(2) 調査期間

平成 18 年 7 月 28 日～平成 18 年 9 月 15 日

(3) 調査対象

遊漁者（釣り人）

(4) 調査方法

プレスリリースの発出とともに水産庁 HP「遊漁の部屋」に調査票（別添）を掲載し、釣り人が自由に記述できる様式により意見の募集を行った。意見の回収方法は以下の通りとした。

①農林水産省意見聴取システムによる回収

②郵便による回収

③電子メールによる回収

なお、本速報（暫定版）においては、農林水産省意見聴取システムにより回収された意見について分析した。郵便及び電子メールにより回収された意見については、予め各意見の内容を調査票の様式に転写した上で分析を行う必要があり時間を要することから、本速報には含めず、全体取りまとめに併せて分析することとした。

2. 回答者数

回答者数 891 名

うち、農林水産省意見聴取システムによるもの

回答者数 724 名、うち有効回答者数 713 名（有効回答率 98.5%）

郵便及び電子メールによるもの

回答者数 167 件

図8. 「期待」における頻度

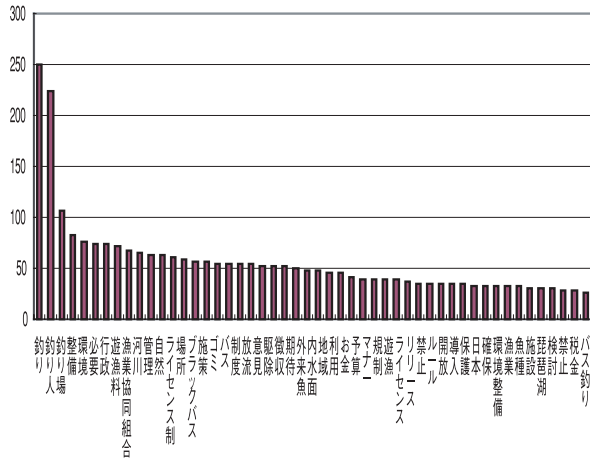
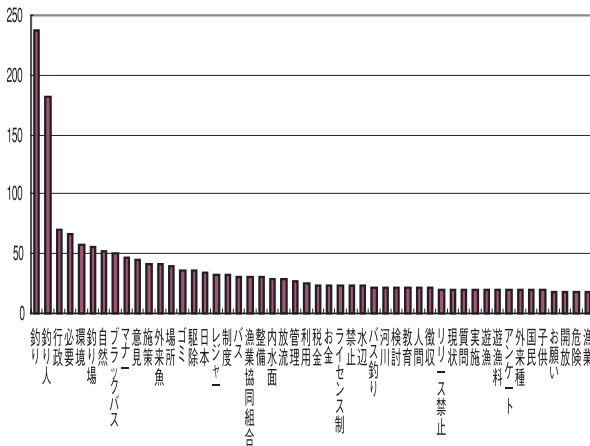


図9. 「その他意見」における頻度



(2) 登場頻度の高いキーワードに関連する論点

出現頻度の高いキーワードを含む意見について、その趣旨を類型化したところ、概ね以下の論点に整理された。

- 関係法令におけるブラックバスの取扱いについて不満が多く見られた。
- 釣り場が不足していることについて不満が多く見られた。
- 水産当局が遊漁に十分関わっていないことについて不満が多く見られた。
- 内水面の釣り場管理の方法について不満が多く見られた。
- 漁業関係法令が周知されていないことについて不満が多く見られた。
- 釣りのルールやマナー、安全確保に向けた普及啓

発の充実について期待が多く見られた。

- 釣り場環境の改善や充実について期待が多く見られた。
- 遊漁者の視点に立った遊漁と漁業の調整促進について期待が多く見られた。
- 釣りを許可(ライセンス)制にすることについて、秩序ある釣りを実現するため必要であるとする意見と、釣りに対する制約は最小限にすべきとする意見が見られた。
- 遊漁施策に充てる財源の確保について意見が見られた。
- 釣りによる地域振興の促進について意見が見られた。

5.今後のスケジュール

本速報(暫定版)においては、農林水産省意見聴取システムにより回収された意見について分析した。郵便及び電子メールにより回収された意見については、予め意見の内容を調査票の様式に転写した上で分析を行う必要があり時間を要することから、本速報には含めず、全体取りまとめに併せて分析することとした。

今後、すべての意見について、テキストマイニング手法によるキーワード分析と個々のキーワードの組み合わせ等を解析し、この調査における釣り人の意見の全体像を取りまとめ、公表する予定である。

速報(暫定版)の内容は、水産庁HP「遊漁の部屋」でもご覧になれます。

<http://www.jfa.maff.go.jp/yugyo/index.html>

九州漁業調整事務所漁業取締グループが人事院総裁賞を受賞

漁政部漁政課

このたび、九州漁業調整事務所漁業取締グループにおいては、外国漁船の違法操業抑止活動を通じて漁業秩序の維持と水産資源の保護など漁業の健全な発展に貢献し、公務の信頼の確保と向上に寄与していることが評価され、第19回「人事院総裁賞」の栄誉に輝きました。

取締りは、外国漁船からの投石などの妨害、逃走、

これまで長年にわたり九州周辺海域における漁業秩序の維持のために成果を積み上げてこられた諸先輩方の努力の賜物であると同時に、水産庁の漁業取締活動全体を評価していただいたものに他ならないと考えています。今後とも職員一丸となって日々の業務に精励し、漁業秩序の維持と水産資源の保護に貢献していく覚悟です。」

意図的な取締船への体当たりなどの危険と困難を伴いますが、職員は強い責任感で身を挺して職務に当たり、年間100件以上の洋上での立入検査を行い、新日韓・日中漁業協定発効後の7年間で130隻の違法操業船を拿捕するなど、めざましい実績を挙げています。

授与式は12月4日(月)に明治記念館にて行われ、その後、代表者である木實谷所長が宮中において天皇皇后両陛下に拝謁を賜りました。

九州漁業調整事務所漁業取締グループから、次の受賞コメントが寄せられています。

「今回の栄えある受賞に、職員一同、心より感激致しております。また、

回遊魚

「柳樞悦」のこと

私の出身、海上保安庁海洋情報部は、もとは水路部といい、海図など航海に必要な情報の収集と提供を任務とし、明治4年に海軍水路局として創立された。初代水路部長は柳樞悦(やなぎならよし)。彼は、幕末から明治掛けて航海や水路業務の先駆者として活躍したが、真珠養殖など水産業の発展にも貢献したことは、あまり知られていない。水産庁に奉職したこの機会に紹介させて頂こうと思う。

柳樞悦は、伊勢の津藩士、和算に長じていたことから安政2年24歳の時に長崎の幕府海軍伝習所に派遣され、航海術や数学などを学ぶ。伝習所には、勝海舟など幕末の俊秀が西洋の先端科学技術を学びに集まっていた。3年後に津藩に戻り、航海指南や水路測量、殖産振興にあたった。明治3年には、海軍の整備を急ぐ新政府から命を受けて出仕、測量艦を指揮して北海道方面の測量を行い、明治5年には水路権頭(水路部長)に任ぜられた。水路測量は、内航だけでなく国際的な航海の用に供することが目的なので、経緯度を出す天文観測から潮汐潮流等の海象観測まで幅広い自然科学の知識技術が必要である。彼の創業方針は「水路事業の一切は海員精神により、徹頭徹尾外国人を雇用せず自力を持って外国の学術技芸を選択利用し改良進歩を期すべし」、欧米の先進的な科学技術に単に追随するのではなく、日本が自立するために必要な科学技術の選択利用を目指したのである。

創業方針に見られるように、柳は、単なる学究の徒ではなかったから水産分野の改良進歩にも関心があつた。明治16年の大日本水産会設立にも加わり、同20年には幹事長となっている。各地の水産共進会にも積極的に参加し、「介壳利用説」「漁舟論」「水産増殖」などを説いた。また同21年の水産伝習所(後の東京水産大学)の設立など啓蒙普及にも尽力した。特に、真珠養殖の御木本幸吉は、鳥羽の測量に來た英測量艦シルビア号に野菜を売り込んだほど進取の精神に富んでいたが、真珠養殖にあたって柳に助言指導を仰ぎ、柳も応援し、その成功にひとかたならぬ役割を果たしたそうである。

柳は、明治23年に貴族院議員に勅任され、その翌年に流行性感冒にかかって60歳で病没した。民芸・美術で有名な柳宗悦は彼の三男、インダストリアル・デザイナーの柳宗理、園芸家の柳宗男、民芸の柳宗玄は彼の孫にあたる。これらの系譜は、実用的な学術技芸の改良進歩を目指した彼の精神を彷彿させるものである。

明治の頃には先端技術であった航海術も今日では骨董品のな科学になってしまったが、柳の「学術技芸を選択利用し改良進歩を期すべし」の方針はイノベーションの精神として今でも生きていっているように思う。



増殖推進部漁場資源課長
小田 巻 実

プレスリリース 11月分

発表年月日	発表事項名	担当課
18.11.01	第1種特定海洋生物資源の採捕の数量等の公表について	管理課
18.11.02	2006年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN II）沿岸域調査（釧路沖鯨類捕獲調査）の終了について	遠洋課
18.11.02	平成17年度末の漁村における汚水処理人口普及率について	防災漁村課
18.11.06	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第25回年次会合の結果の概要について	国際課
18.11.06	水産政策審議会第28回資源管理分科会及び第1回一斉更新小委員会の開催について	漁政課
18.11.06	第1回海洋水産資源開発基本方針専門委員会の開催について	企画課
18.11.07	「我が国周辺水域における主要魚種の資源評価（案）」に関する意見・情報の募集結果について	漁場資源課
18.11.07	平成18年度全国資源管理推進会議の開催について	管理課
18.11.10	「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」の作成について	管理課
18.11.10	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第15回特別会合（年次会合）の開催について	国際課
18.11.10	日中漁業共同委員会準備会合の開催について	国際課
18.11.10	日口漁業取締専門家会合の開催について	国際課
18.11.13	水産政策審議会第28回資源管理分科会及び第1回一斉更新小委員会の結果について	漁政課
18.11.13	第1回海洋水産資源開発基本方針専門委員会の結果について	企画課
18.11.13	平成18年度第2回日本海漁況予報「平成18年度日本海さば類・マイワシ・ブリ長期漁況予報」	漁場資源課
18.11.14	2006/2007年南極海鯨類捕獲調査船団の出港について	遠洋課
18.11.15	石綿（アスベスト）による公務災害の認定について	漁政課
18.11.15	「今後の遊漁施策の検討に向けた釣り人の意見の募集」の結果について	沿岸沖合課
18.11.15	「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選シンポジウム」の開催について	防災漁村課
18.11.17	第9回日韓漁業共同委員会第2回小委員会の開催について	国際課
18.11.17	日口漁業取締専門家会合の結果について	国際課
18.11.17	第1回漁船設備基準検討作業部会の開催について	企画課
18.11.17	日中漁業共同委員会準備会合の結果について	国際課
18.11.21	第3回発光ダイオード（LED）普及協議会の開催について	研究指導課
18.11.21	第3回水産物供給コスト検討専門委員会の開催について	加工流通課
18.11.21	「まぐろの需給情報」	加工流通課
18.11.21	水産政策審議会第26回施策部会の開催について	企画課
18.11.22	第2回湖沼漁場改善技術検討委員会の開催について	計画課
18.11.22	水産政策審議会第11回漁港漁場整備分科会の開催について	計画課
18.11.22	第1回漁船設備基準検討作業部会の結果について	企画課
18.11.24	第9回日韓漁業共同委員会第2回小委員会の結果について	国際課
18.11.27	漁業関係決議に関する国連非公式協議の結果について	国際課
18.11.27	大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第15回特別会合（年次会合）の結果について	国際課
18.11.29	水産政策審議会第11回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
18.11.30	水産物の市況について（平成18年11月及び12月）	加工流通課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁広報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線7028）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiawase/index.html>